

東京民医連(薬剤師部会)
薬害根絶の会 と申します。

☆薬害根絶を願う思いが世代を超えて

過去の薬害被害救済
に尽力した職員

&

HIV訴訟支援に取り
組んだ若い職員で

「薬害を繰り返さないために」
2000年スタート



薬害ヤコブ裁判の懐かしい写真
・花見、支援コンサート、ピラ配り、碑の前で...



会の活動 裁判支援

薬害ヤコブ訴訟も取東
2002年・事実上の休止



2002年・・・冬眠



しかし、「薬の被害」は続く

復活へ・・・2007年7月

2002年10月 薬害C型肝炎訴訟

2004年 4月 薬害タミフル

2004年11月 薬害イレッサ訴訟

延々と薬害が繰り返されている

・過去の薬害被害に学び、伝承し、薬害を
おこさせない力となる仲間をふやそう

思いを新たに**再スタート**



根絶の会・今の活動紹介

裁判支援

署名の依頼と回収

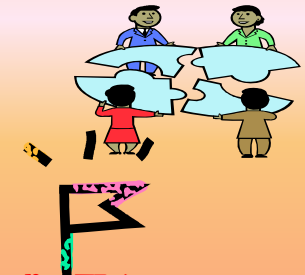
薬害学習会

薬害根絶DAYの取り組み

ストローフラッグ・ミニチラシの作成と配布

薬害に関わるイベントなど・各薬局への呼びかけ

★にゅ～す♪の作成と配布★

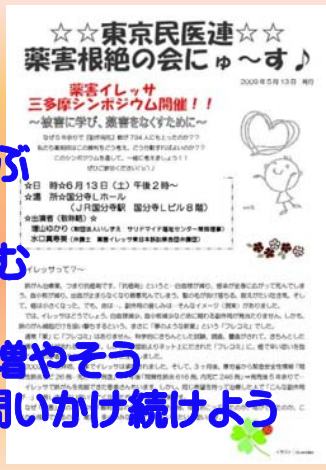


薬害根絶の会にゆ～す♪

にゆ～す♪を発行
明るく、快活、真面目な感じ

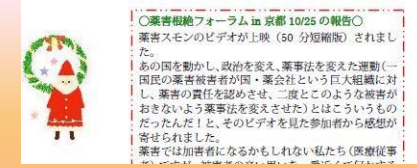
☆過去の薬害から仕組みを学ぶ
☆被害者の思いを知り、
「繰り返さない」気持ちを育む

☆そんな気持ちを持つ仲間を増やそう
☆少しずつでいい言葉にして問いかけ続けよう




薬害根絶の会にゆ～す♪

～肝炎対策法の早期制定は患者の切なる願い～
薬害○型肝炎訴訟を機に、対策法を作る動きが高まり30万筆の要請書が集まり法案が提出されていきましたが、国会解散により審議されず廃案となってしまいました。
現在、肝炎総合対策では国による強制力が弱いため、情勢や自治体により対策の削減や格差が生じ易くなります。また、閣議決定による閣法では、患者の生活支援も含めた内容までは達成できない可能性があります。
そこで、今期臨時国会で与野党合意の委員長提案として「議員立法」として成立させる意義は大いである。国内のウイルス性肝炎患者は推計350万人ともいわれ、その対策は国家プロジェクトです。患者の望み強い「医療体制の整備」と患者の生活支援を制度化するためにも、今近くにある署名をどうか生かしてください！



肝炎対策基本法成立！！

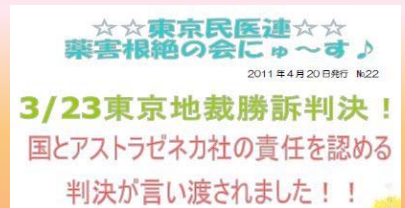
11月30日肝炎対策基本法が成立しました。2年越しの度の国会で、ようやく肝炎問題全面解決への大業が立ちました。
閣法では「国の責めに帰すべき事由によりもたらされたものがある」として、肝炎対策を総合的に実施する「国の責務」を明記。具体的には「肝炎患者の療養に係る経済的支援」などをあげ、付則には「肝硬変及び肝がんに関する施策の実施」も盛り込まれています。
今後は、予算措置の実現、B型肝炎訴訟の早期解決に向けて、引き続き支援していきましょう！



☆薬害スモンのビデオを見て☆

昨年10月25日「薬害根絶フォーラム in 京都」で上映された「薬害スモンの記録」(ビデオ50分短縮版)を根絶の会の約30名で観ました。
「医薬品副作用被害救済基金」を知っていますか？
医薬品を適正に使用したにもかかわらず、副作用によって一定レベル以上の健康被害が生じた場合に、医療費等の諸給付を行なう、医薬品医療機器総合機構(PMDA)が運営する副作用被害救済制度です。
この救済制度は、1979年に「薬害スモン事件」のく(例によって…)杜絶の限りを尽した闘いによって生まれました。
薬科大の議員では「単なる制度」でした。しかし、このビデオを観てしまった後はアメリカの独立戦争や南北戦争、はたまたフランス革命くらい「血？」が噴き起こす感覚を味わうくらいの「すじい制度だったんだ」に変わりました。
国を動かし、政治を変え、薬害法を変えた運動はこういうものだったんだ！(前回は新聞記事)と感銘しました。

薬害根絶の会にゆ～す♪




東京地裁第101号法廷、松庭裁判長により判決文が読み上げられた。「1.主文、被告らは…、連帯して…」最初の「被告らは」で、国と7社の両被告に有罪の判決が言い渡されたのがわかった。原告とその支援者は心から喜び、「やったあ」という感激の中にも「本当かな？」という気持ち。無理なかも知れない。
ある原告の4人グループは裁判長の批判に炎上状態になった。医師会、国から対決的の声明(その声明文は原告側の役人が案分を送って情報操作を働かしていたことがわかった)が発信され、和解勧告は拒否された。「抗がん剤のドラッグ」を助長しかねない、医療の消滅化が懸念…」など患者の不安を募らせ、原告 vs 患者会との構図を作らせるなど、耐えがたい困難の中で原告勝訴判決だからだ。
大阪地裁では、国の行使すべき行政指導が具体的に不足であったところを言えなかったが、添付文書に対する行政指導権限の内容の明確な定めがないこと等を理由に、国は著しく不合理的ではなかったし、国に有罪の判決は下されなかった(国の行政指導は「自由裁量」の範疇と解釈)。右上に続く→

※しかし、東京地裁の判決文はこうだ。
・医薬品の副作用等その安全性を確保するために必要な使用上の注意事項は基本的に添付文書に記載されなければならない。
・原告大団には、それによる記載が欠けている場合は記載するよう行政指導する権限と責務がある。
・製薬企業である製薬会社が安全確保のために営業上不利となる情報を進んで記載することは十分に期待し難い。
「医薬品の安全確保のために必要な記載が欠けている(国が放置したり、一部の指導をしたのみで安全性確保を責めしないまま)すること、国民の健康被害を防止する観点から許されなければならない」ということだ。また、利益に影響する不利な情報を製薬企業である製薬会社が隠す傾向があることを考慮し、それを確実に行政指導する責務のあることもしっかり指摘している。

薬害根絶の会にゆ～す♪

高裁判決 国と企業の責任を否定する判決！原告団最高裁判所に上告！引き続きご支援ください！

11/15 東京高裁、「原告の主張」という言葉が続いた。上告から2.5ヶ月という異例の速さの判決だった。一番の全文が500頁超に対し高裁は58頁。管理内容の杜撰さからその少なさはほろろほろろ。
●トドの責任…疑わしい症例を「副作用症例」として扱うことは薬事行政上運用指針として合理性は認められる。しかし、因果関係確証にはそのような判断基準は等しい。これまでの薬害や公害被害の反省から確立した「予防原則」を全く考慮せず、一方で認めた「見落とし死亡症例」を全否定し、本件を棄却した。
●国の指導責任…添付文書のどの位置にあると、「致死的」という文言がなくても記載してあれば問題はない。何故なら、それを読む者は専門医などであり容易に理解できること。できなかったとすれば、その者が添付文書を確認しなかったに他ならない-と国の責任を回避に棄却。「何でもないではない」と言っており、和解勧告やこの裁判に賛議を賜った専門家がどれくらいいたのだろうか。
☆水保公債、薬害肝炎、Zeta、PFD、HIV など薬害公害被害者の方々から「不当判決」と声が上がったのは当然である。(右上へ続く)



東京高裁判決ココが問題！！

☆やはり添付文書に記載についてでしょうか…まことまごたないですが…
・東京地裁判決では、治験などの死亡13例に副作用との因果関係が認められると認定し、国もその弱味はあったのに、添付文書に燃るべき記載をしなかった(それは何を責めさせなかった)と被告らの有罪理由を挙げています。「1?人が読み誤ったといえども多く、多くの医師が読み誤ったと考えられる場合には情報提供が十分であったと見るべき」とも述べています。ザザの誤認が加えられなければならない。
・しかし、東京高裁では死亡1例が「怪しい」である限り副作用ではなく、添付文書に記載がないこと何の過失も無いとして被告無罪としました。これは、これまでの公害および薬害裁判の争点となった「発見可能性」「回避可能性」を無視し、教訓である「予防原則」を否定しているとも言えます。地裁判決が示した欠陥添付文書でもこの薬の危険回避は専門家なら十分可能であり、そうでないとしたらその者が添付文書を確認していたに他ならない-と、被告の責任は医療現場にあるかのようにも述べています。同責任訴訟の症例は極端に少ないことや、専門医以外も使用可能なこと、なによりこれまでの薬害の反省を踏襲しているのか疑問です。
☆公正、添付文書の問題じゃないと思っていた。でも初版を見た時-本当に入院管理でなくていい? 副作用の少ない夢の新薬といえる情報-色だったのに-あるじゃない疑問性訴訟…どの程度なの? 超新薬なのに全例調査じゃないの?と-膝の中から振って出せないような嫌な感じに占められた。
☆昨年、国民の健康が危うく現場の医師が報告していました-情報提供に問題があった。新薬はなお、きちんと情報を提示してもらわないと現場は安全に扱えないと

薬害根絶の会にゆ～す♪

☆このニュースを読んでくれること、その内容を身近な人に伝えてくれることが 薬害根絶の大きな力になっています。

薬害イレッサ訴訟原告数新 国と社の責任認めず!

最高裁判決は原告全敗敗訴でした…書では書えませんが残念です
2004年から8年4ヵ月をかけたこの訴訟をこの時点で書ききるには力が及びません。
今回は、原告の近藤さんの言葉を中心にお伝えしたいと思います。一部編集・【読者、悔しい。皆さまには、感謝の気持ちでいいはい。】
※ 娘の悲惨な死は戻ったのかと悔しさを残ります。*
※ 前代未聞の死亡被害者を出しながら、抗癌剤治療は許されるとして、両被告に責任なしの判決は、患者のあの経緯で納得できるものではありません。
※ 2002年：娘の死に納得できず、連日出歩を相継ぎても…から10年*
※ 雨、雪、焼けつく熱さの中を、皆さまと連日薬議、審名集め、ちらし配布したこと、そして東京地裁の審判決定で喜びを分かち合ったこと、和解つづきのヤラセメールではこんなことまでやる厚労省には呆れて怒りも湧かなかったことが走馬灯のように頭の中を巡ります。心無い申立や遅延、そして一番理解していた区専科からの非難の多さも、やはりこの裁判はとてつもなく困難な戦いであったのだと改めて思い知らされます。
※ しかし、私たち原告は多くの苦闘、薬害被害者団体、地域支援、仲間と連日闘ってきたことが出来て感謝の

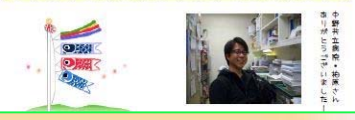
(東京 Dkとか) を立ち上げて活動していた。薬害は社保運動のように見られているけど、医療の在り方、薬の用途がテーマなんだよね。多様な薬の進化に安全を守る立場で薬剤師が行かないと危険なんだって、真実に取り組まないとね。

被害者の真の願いは元に戻して欲しいことなんだ。でもそんな無理じゃない。だから本当に、こんな被害は自分たちで終わりにして欲しいと願っているんだよね。薬が関わっていることを考えると、この被害を飲たらかす訳にはいかないよね。



☆大変だけれど前向きに、薬の問題に向き合う気持ちを残さないと。

<原動力は?>何と云っても「わかめ会の」存在は大きかった。会の名の由来は昔昔の人の集まりもあるけど「悪い根っこは皆一緒」。若い薬剤師、若い弁護士、それにベテラン（僕が深かった。支援慣れしていても押しつけはなく、一緒にやろうって、気持ちが良いってこと）。
今回は「わかめ会」の魁刀とカナダの科学者会議、思いの塊っこの3本です。



第4回 薬害を学ぶ連続講座 ～スモ～のお話～

5/22 スモン被害者 辻川さんの話に、参加者約30名（学生も多参加）は、圧迫されながらも聞き入っていました。『キノホルムとわかっていても発表を躊躇する人がいた。正しいと思う事を、勇気をもってちゃんと語って欲しい』人の痛みがわかる人
になってほしいという言葉を印象的でした。原因の根拠となった原の報告も人に寄り添った心の目ごとらえたものでした。何事も自信を持って判断できるような勉強を続けたいと思います。



薬害根絶の会にゆ～す♪

☆薬いろいろ話-根絶の会会費より☆

★薬害根絶の会会費は、薬害根絶の支援についてはもちろんですが、身近で感じる、薬の「これってどうなの？」という話題を取り上げています。今回から少しづつ「薬いろいろ話」として紹介したいと思います。
No1：メモリー (NMDA 受容体拮抗薬-別剤名-型認知症治療薬)
利益相反研究会において、メモリーは SIB-1 スコアを 4 点上げ「特」間で有意差が見られた⇒これを見てメモリーは効果あるといえますか？否、SIB-1 スコアは 100 点満点ですから、これで効果ありには疑問です。しかし実際はどうでしょうか？疑問を持ったでしょうか？医師が大半の研究会で「おー」という響きに、正しい薬の情報の重要性を感じる時間でした。

薬いろいろ話 ～子宮がんワクチン～
5/16 子宮がんワクチン副反応時難-専門家合同検討会が開催された。提出された副反応 24 件中 17 件は医療機関、製薬会社以外からの報告で重要なものも含まれていた。しかし検討会の結論は「中止する理由はない」というもので会場は騒然。ところが、6/14 に「副反応の詳細が解るまで慎重的に推奨しない」と方針転換。先の結論よりははるかに、自由化に近づけようという見方もある。進展していたワクチンだけに対岸の騒ぎではない。



薬いろいろ話 ～ディオバン～
バルサルタン系のハースタディは発売 10 周年記念に大々的なキャンペーンを張られ注目されたのは記憶にあたらしい。その社説に気づき、皆さんが気づいて、今年 2 月あたりからマスコミにもとりざされたい。医師主導臨床試験にメーカー職員が参加して統計処理に全面的に参与していたという。また、その医師にメーカーから 1 億円の薬学寄付金があり、利益相反の観点からも注目されている。論議が、物の見方を変えて、優秀な成績を挙げられても、強がらざることを。強がらざることを。

10・16 薬害根絶フォーラムin札幌が開催されました☆

(北大にある会場は 250 人も入らぬほどに。薬害根絶の 9 団体から、14 名の方がこのフォーラムに出席された。)
はじめてのフォーラムに出席者の千奇百怪な。彼女は認知症 37 年暮らし、上級書である。彼女は遠まわりの手前がなかった。キリスト教のその病前では、母親が子の夢にショックを受けて夢に落ちたのかと心配したからだろう。彼女は幼、小児科を北海道の病院で働き始めた。全国のサリドマイト児を一人一人に集めるという仕事に与らされたためである。経済成長著しい日本にあって、「鼻」の部分を集めようとしたのはどうかな。人権などない。彼女の母は、全ての子を銀行に預けようとしたかと思ってしまう。初めて知ることだ。
「こんな悲惨なことは自分で想像だと思って」何人も被害者が飲たらかす薬害。裁判にまで持たせたその真の願いは「2 度と繰り返さないでほしい」なんだと感動した。

★裁判官の心で何ぞや
傍聴席を埋めることは「いいかげんな判決はさせないぞ」という裁判官へのアピールになります。民医連ならではの最初と言われたとしても、何かを感じてくれるかも。参加していただくことが大事。何よりも裁判官の協力がないとできない。様々な形で多くの人が裁判官を支援してきたんだと思います。
★臨床・金別という被害者
「医療従事者に妻（子供）を汚い物のように扱われたのが一番辛かった」と原告の方が言っていました。偏見や差別は薬害被害者の最たるものなのだ。
★何故か晴れやかなコソコソの会
それでも厚労省がコソコソの会は明るかった。人と人とのかわり合いを大切にしている、今でも春の花見など交流が続いています。悲しんでばかりられないというパワーにあふれていた。その裏には毒海があったのだけれど、振り切った訴訟に力を注いでいたんだなと思います。



これって…薬害防止にな～んか関係する？

○メモリー…漫然投与の規制は現場まかせ

・専門委員会より、漫然投与予防の長期投与規制が提案されたが…
結局、現場の理解の浸透に努めることをメーカーに注意喚起【審査報告書P85】

…「理解の浸透」に努めているメーカーさんの姿、行動 見かけないよ

○リリカ…オーストラリアの試験デザインのこと聞いている？

・メイン試験であるオーストラリアの試験デザインでは、効果を問わず3ヶ月後休業し、不変で投与中止となっている【審査報告書P63】

…このこと伝えられていますか？ 伝わっていますか？

○プラザキサ…市販直後なのに厚労省安全性速報～

・ワーファリンと違って、納豆食べられる！ 煩わしい検査ない！ …に飛びついたが

…抗血栓薬の安全性とは何か-ワーファリンの安全性はINRという指標があったから

○テルビナフィン錠…爪水虫の治療薬で劇症肝炎

・「爪水虫は治りましたが、でも副作用で死にました」ってあり？

病気を宣伝して薬を売る=Selling Sickness
松ケンCMをはじめ、いろいろ思い当たることありませんか？

○オダイン…メーカー学習会とその後の死亡報告

・学習会で…「若干の肝機能値上昇があるかもしれませんが、でもグリチルリチンの注射で問題なく解決します。」と強調

本当に必要な対応は定期的なモニタリングだった
＜初回投与時は頻回の検査を…というフレーズには意味があった＞

○イレッサ…

承認前だから「正体」は見せられない、でも「夢」はいくらでも披露

大変だけど、大変だけど、思うこと…

- ・せめて「審査報告書」は頑張って読もう！
- ・そして仲間と討議しよう。
- ・メーカーの学習会でわかった気にならないで！
 - * わかり易いから勘違い易い。
- ・EBMという言葉に怯まないで！
 - * 文献を疑って読めばいい
 - * EBMは後からしっかりついてくる。
- ・コミュニケーション能力不足は二の次
 - * 躊躇せず発信しよう

薬害根絶を願って・私たちができること

- 薬害を繰り返さない思いを強くもっていきたい
- ・これまでの薬害から多くの教訓を獲得
- ・その教訓は多くの犠牲を払って得られた
- ・その教訓(法・制度改定)は薬害防止の手順
- ・医療人はその「思い」を持った人でありたい
- ・「思い」を全ての医療活動の原動力にしたい

まとめとして

- ・過去から繰り返されてきた薬害。そして被害に苦しむ人たちがいる。
- ・サリドマイドの頃から「夢の新薬」と言われてきた。
- ・時代は変わっても、被害を生み出す構造は変わらず、むしろ狡猾な手口になっている。変わらないのは苦しむ人たちがいること。
- ・薬剤師だけではなく、全職種の人達や国民全体で薬を監視できるように。
- ・まずは事実を知ってもらいたい。
- ・ニュースを読んでもらう事、読んだ人が他の人に伝えてもらう事が大きな力になっていきます。
- ・これからも薬害について、みんなが考えられるように取り組んでいきたいと思います。